

新	旧
<p>4 地域再生計画の目標 (本文略)</p> <p>(目標 1) 消防署から藤井及び相田集落へのアクセス改善(緊急車両等の到着時間短縮約 5 分→約 3 分)</p> <p>(目標 2) 熊川宿から三方五湖への観光拠点間のアクセス改善(主要観光地拠点間の所要時間短縮<u>ルート 1:約 30 分→約 20 分、ルート 2:約 25 分→約 20 分</u>)</p> <p>(目標 3) 安全性及び走行性の向上による効率的な森林整備と間伐材等の搬出促進(間伐実績面積: 16ha→18ha に増加)</p> <p>(目標 4) 参加及び体験型観光の推進による交流人口の創出(町観光入込客数: 140 万人→147 万人に増加)</p> <p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>(5-1) 全体の概要</p> <p>新道と末野を結ぶ町道 10 号線は現道幅員約 3.0m で冬期間通行止めであるが、本整備により幅員が 8.0m の 2 車線道路に拡幅し国道 303 号と国道 27 号がバイパス的に直結される。これにより、緊急時や観光で大きく迂回を強いられてきた三方地区への移動が短縮され、年間を通じて普通車や大型車が通行可能な道路となり、周辺観光拠点間のアクセスが大幅に改善されると同時に、通行規制区間のある国道 27 号の代替輸送ルートが確立される。</p> <p><u>さらに、国道 27 号と県道上中田烏線を結ぶ町道 50 号線は、現道幅員約 4.0m で屈曲しているが、本整備により幅員約 7.0m の 2 車線道路に拡幅し、国道 27 号と県道上中田烏線がバイパス的に直結される。これにより、町道 10 号線から国道 27 号へアクセスし、三方地区への移動も 2 方向確保される。したがって、緊急時や観光で大きく迂回を強いられてきた三方地区への移動も短縮され、</u></p>	<p>4 地域再生計画の目標 (本文略)</p> <p>(目標 1) 消防署から藤井及び相田集落へのアクセス改善(緊急車両等の到着時間短縮約 5 分→約 3 分)</p> <p>(目標 2) 熊川宿から三方五湖への観光拠点間のアクセス改善(主要観光地拠点間の所要時間短縮約 30 分→約 20 分)</p> <p>(目標 3) 安全性及び走行性の向上による効率的な森林整備と間伐材等の搬出促進(間伐実績面積: 16ha→18ha に増加)</p> <p>(目標 4) 参加及び体験型観光の推進による交流人口の創出(町観光入込客数: 140 万人→147 万人に増加)</p> <p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>(5-1) 全体の概要</p> <p>新道と末野を結ぶ町道 10 号線は現道幅員約 3.0m で冬期間通行止めであるが、本整備により幅員が 8.0m の 2 車線道路に拡幅し国道 303 号と国道 27 号がバイパス的に直結される。これにより、緊急時や観光で大きく迂回を強いられてきた三方地区への移動が短縮され、年間を通じて普通車や大型車が通行可能な道路となり、周辺観光拠点間のアクセスが大幅に改善されると同時に、通行規制区間のある国道 27 号の代替輸送ルートが確立される。</p>

周辺観光拠点間のアクセスが大幅に改善されると同時に、通行規制区間のある国道27号の代替輸送ルートが2方向確立される。

町道鳥浜横渡線は現道幅員約4.0mで、消防署や町役場及びショッピングセンターなどが所在する市街地を縦貫する町道であるが、本整備により幹線道路の国道27号、国道162号及び町道梅街道線が効率的に繋がることから沿線の南前川、藤井及び相田集落内へ緊急車両が容易に進入できるようになり、通勤通学路としての安全性も確保される。

若狭町の西側に位置している林道海士坂線（平成15年4月1日若狭地域森林計画に記載済み）は林業生産基盤として重要な森林管理道であると同時に若狭幹線（森林基幹道）と県道を結ぶ唯一のアクセス道としても重要な役割を果たしている。

特に、当該林道の利用区域内やその周辺地域においては、間伐や抜き伐り等が必要な森林資源を豊富に有しており、下流域の若狭木材流通センターや近隣の合板工場への間伐材大量出荷が期待されている。このため、本事業で舗装工が実施されることにより、効率かつ安全な輸送形態が確立され、木材の流通が加速的に促進され、下流地域の活性化に資することとなる。

#### （5-2）法第5章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

町道：道路法に規定する市町村道に次のとおり認定済み

- ・ 町道10号線 平成13年3月19日認定
- ・ 町道鳥浜横渡線 平成6年3月18日認定
- ・ 町道50号線 平成13年3月19日認定

林道：森林法による若狭地域森林整備計画に路線を掲載

- ・ 林道海士坂線 平成15年4月1日記載

町道鳥浜横渡線は現道幅員約4.0mで、消防署や町役場及びショッピングセンターなどが所在する市街地を縦貫する町道であるが、本整備により幹線道路の国道27号、国道162号及び町道梅街道線が効率的に繋がることから沿線の南前川、藤井及び相田集落内へ緊急車両が容易に進入できるようになり、通勤通学路としての安全性も確保される。

若狭町の西側に位置している林道海士坂線（平成15年4月1日若狭地域森林計画に記載済み）は林業生産基盤として重要な森林管理道であると同時に若狭幹線（森林基幹道）と県道を結ぶ唯一のアクセス道としても重要な役割を果たしている。

特に、当該林道の利用区域内やその周辺地域においては、間伐や抜き伐り等が必要な森林資源を豊富に有しており、下流域の若狭木材流通センターや近隣の合板工場への間伐材大量出荷が期待されている。このため、本事業で舗装工が実施されることにより、効率かつ安全な輸送形態が確立され、木材の流通が加速的に促進され、下流地域の活性化に資することとなる。

#### （5-2）法第4章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

町道：道路法に規定する市町村道に次のとおり認定済み

- ・ 町道10号線 平成13年3月19日認定
- ・ 町道鳥浜横渡線 平成6年3月18日認定

林道：森林法による若狭地域森林整備計画に路線を掲載

- ・ 林道海士坂線 平成15年4月1日記載

**[施設の種類（事業区域）、事業主体]**

- ・ 町 道（若狭町） 福井県・若狭町
- ・ 林 道（若狭町） 若狭町

**[事業期間]**

- ・ 町 道（平成 19 年度～平成 23 年度）
- ・ 林 道（平成 20 年度～平成 21 年度）

**[整備量及び事業量]**

- ・ 町道 5.72km、林道 0.86km
- ・ 総事業費 1,307,000 千円（うち交付金 648,500 千円）  
（内訳）町道 1,277,000 千円（うち交付金 638,500 千円）  
林道 30,000 千円（うち交付金 10,000 千円）

**（５－３）その他の事業**

（以下略）

**[施設の種類（事業区域）、事業主体]**

- ・ 町 道（若狭町） 福井県・若狭町
- ・ 林 道（若狭町） 若狭町

**[事業期間]**

- ・ 町 道（平成 19 年度～平成 23 年度）
- ・ 林 道（平成 20 年度～平成 21 年度）

**[整備量及び事業量]**

- ・ 町道 5.36km、林道 0.86km
- ・ 総事業費 1,280,000 千円（うち交付金 635,000 千円）  
（内訳）町道 1,250,000 千円（うち交付金 625,000 千円）  
林道 30,000 千円（うち交付金 10,000 千円）

**（５－３）その他の事業**

（以下略）